

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和元年11月20日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時20分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸市水道事業及び下水道事業審議会の答申について

(水道総務課)

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業管理者	檜山隆雄君	上下水道局水道部長	伊藤俊夫君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所	島孝夫君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	矢吹友鏡君
--------	------	----	-------

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日、御協議いただきます案件は、さきの委員会において執行部から報告のありました水戸市水道事業及び下水道事業審議会の答申についてでございます。

本件につきましては、前回の委員会において資料請求を行ったところでございます。本日、資料請求が提出されておりますので、執行部から説明願います。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 それでは、水道部水道総務課提出の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

水道料金平均改定率の検討につきまして、御意見を頂戴しました結果、水道部でまとめてございます。それにつきまして、御報告をさせていただきます。

1の答申における財政指針につきましては、今回の経営戦略におきまして策定をいたしました。今後15年間の答申財政計画における指針となります。

(1)といたしましては、老朽化した管路や浄水施設の更新に取り組むために、アセットマネジメントで算出をいたしました事業費を確保すること。(2)といたしまして、企業債の借り入れに際しましては、中長期的に企業債残高の低減を図るために計画的な借り入れを行うこと。(3)といたしまして、大規模災害や事故等が発生した場合におきまして、資金的な対応が行えるよう東日本大震災からの復旧に要しました事業費を基本としまして、建設改良積立金約8億円を維持するというところといたしております。

なお、今回の料金算定期間となります令和2年度から令和6年度までの5年間におきましては、(1)の事業費につきまして、約124億円。(2)の企業債の借り入れにつきましては、企業債償還金の120%とするところといたしております。

2の水道料金平均改定率の検討につきましては、前回の委員会での御意見を踏まえまして、水道部にて検討を行った結果を記載してございます。

まず、(1)の検討の内容につきましては、市民生活に必要不可欠なライフラインである水道が将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に提供していくためには、現在の老朽化した施設、設備、管路につきまして計画的な更新事業や耐震化事業を実施していくことが重要であると考えております。

したがって、上記1に示されました財政指針のうち、計画的な更新事業や耐震化事業に関しましては、事業費を確保する必要があると、また、災害事故時の復旧に要する費用としての建設改良積立金につきましても、維持することが必要と判断をいたしまして、企業債につきましてもどの程度まで見込むことが可能かというような点につきまして検討を行ったところでございます。

検討の結果につきましては、(2)に記載をしますとともに次ページに一覧としてまとめてございます。

まず、企業債を活用する際には企業債残高が増加していくということになりますので、償還をしていくための原資でもあります給水収益との関係について確認をする必要がございます。市の給水収益に対する企業債残高を見ますと、同規模事業者とも比較いたしまして、高いような状況でございます。このことにつきま

しては、平成25年開催の市議会におきましても御指摘をいただいたところでありまして、これまで企業債の縮減のために借入れを制限してきたところでございます。こういったことを踏まえまして、今回の経営戦略におきまして中長期的に企業債の残高を縮減していくことを財政指針として決定しているところでございます。

そこで、今回の答申におけます給水収益における企業債残高の割合について見てみますと、中核市の平均値程度となる時期につきましては、2047年度、令和29年度になるということを見込んでございます。また、企業債の活用に当たりましては、計画的な借入れによりまして中長期的に縮減を図っていくことが目標でもありますので、水道部における過去の企業債残高の最高額を限度といたしまして、今回試算を行ったところ、給水収益に対する企業債残高の割合の平均値の程度となる時期につきましては、答申より2年おくれの2049年度、令和31年度になることが判明をいたしました。この場合における企業債償還金に対する借入割合につきましては127.5%となっております。達成年度が2年間おくれることとはなりますが、経営的に見ましても対応が可能な状況であると考えてございます。

なお、企業債の借入割合を127.5%までふやした場合における水道料金の平均改定率につきましては、11%まで縮小が可能となるということを確認しております。

続きまして、3ページをお開き願います。

3ページは、県内の水道料金の比較表となっております。

平均的な御家庭における口径20ミリメートル、1カ月当たり水量20立方メートルを使用した場合における水道料金の比較表となっております。

現在、水戸市は、県内におきまして3番目に安価な金額であります。税込みで2,999円となっております。これが、先日御説明をさせていただきました答申のとおり、13.7%で改定を行わせていただいた場合には、3,457円となりまして7番目の事業体ということになります。今回、検討をいたしました11%の改定となりますと3,369円となりまして6番目の事業体になるということになります。

説明は以上でございます。

○大津委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 前回の委員会でお願ひしました資料を提出いただきまして、ありがとうございました。

今回は検討していただいた結果ということで資料を見させていただいたんですが、水戸市の給水の状況というのは、2010年が給水量としてはピークとして右肩下がりですでにどんどん水の需要が減っているという状況であるという資料を、前回は経営戦略の中でいただきましたけれども、そういう状況の中において、今回、平均改定率11%という数字が出てきていますけれども、給水量が減る中においてもこういう数字で維持できるというようなことで掲載されたということによろしいのでしょうか。

○大津委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

今回の検討におきましては、前回数字を出した場合と同じような水量で、人口につきましては経営戦略の中にも記載させておりますように、水戸市まち・ひと・しごと総合創生戦略の数値を用いております。実際

に料金の算定に用いました給水量につきましても同じ水量でやっておりますので、この数字を用いていけば経営的に大丈夫だろうというようなことで考えてございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 前の資料で見ますと、3ページを見ながら、すみません、今話しさせていただきました。

この審議会から出されました水戸市水道事業経営の基盤強化についての答申の中で、1点確認したいんですが、1番に用途別一般用の口径200ミリメートルを廃止するということですが、これはもうどちらとも200ミリメートルというのはもう利用者がいないということでもよろしいでしょうか。

○**大津委員長** 梶山課長。

○**梶山水道総務課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

用途別一般用の口径200ミリメートルにつきましては、さきの東日本大震災の前に青柳運動公園の市民プール、ここ1カ所で引き込み口径が200ミリメートルでございました。市民プール解体に伴いまして、口径200ミリメートルは撤去してございます。現在、水戸市内におきましては最大で口径150ミリメートルを利用なさっている方がございます。今後、水を引き込む場合、口径200ミリメートルはどうだというようなことは私どもで検討いたしました結果、200ミリメートルなくても150ミリメートルで対応が可能であろうというようなことを判断しましたので、今回口径200ミリメートルにつきましては削除といえますか、なくすというような形での答申をいただいております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今回、御審議いただいた資料2ページの答申と検討(案)の比較では、平均改定率が、答申は13.7%であったのに対して、検討(案)として11%という資料をいただきましたけれども、この時期が令和29年度、令和31年度という非常に先の長い部分を見据えての資料になっております。30年後といえば、もう私も間違いなく議員ではないですし、いるかどうかもわからない、子どもたちの、次世代の市民のための施策ということで本当に慎重を期していかなければならない数字かなというふうに思います。その中で、いただいた資料の中で全ての数字を私自身も判断することができないんですが、専門的な見地で水道部の皆さんが数字を計算されたの事ということで信頼しておりますので、私としてはよしとしたいという考えでおります。

いただいた資料の最後のページの県内の市町村の料金体系、料金の比較表を見させていただきますと、現行の見通しは安い順でいくと、日立、大洗、水戸と3番目に料金的には安く利用させていただいているという状況がわかりました。また、11%に改定した場合は6番目と。13.7%にした場合は7番目といって45事業者の中でこの位置に占めているということもいただいた資料でよくわかりましたので、引き続き、今後の災害等も含めて管路の更新、また、今説明いただいた部分をしっかり取り組んでいただきながら、長期的な部分、PDCAサイクルという部分もこの資料を前回いただいた経営戦略の中でも出ていますので、人口動態の社会状況も日々変わっていきますので、年度ごとにしっかりと状況を見ていただきながら、適切な判断をしていただきたいという思いでありますのでよろしく願いいたします。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今回の課長のほうから御説明いただいて、ありがとうございます。

ちょっと風邪を引いているので声が申しわけないんですけども、今、説明をいただいて、改めて、この件については賛意を示したいというふうに思っております。答申における財政指針1、2、3の3つのうち1と3を担保した上で、今度は企業債の償還のほうを見直しをちょっとして、皆さん方の営業努力、また企業努力によって2年という数字が先送りになりましたけれども、一市民の立場に立てば、今は値上げ、値上げの中で、消費税があれだけ騒がれて以前より2%上がって10%になったという中で、やはり非常に敏感になっているのかなと私は感じておりますので、そういう努力をして、そしてなおかつ老朽化した浄水施設とか管路の交換とかのそういうインフラ整備はきちっと担保できていると同時に、建設改良積立金の8億円の備蓄、そういうものも信頼を置けるような金額としてこのまま維持できるというようなことなので、私は11%がきつと限度だと思います。これでまずはスタートをすべきなのかなというふうに思っております。

黒木委員からも茨城県内の水道料金の比較の話が出ましたけれども、実を言うと、水戸市民が水戸市の水道料金が安いというのを余り知らないんだよね。例えば値上げというものの告知のときに水戸市の水道料金の値上げが過去こんな形で来たんですよと、それでなおかつ、例えば他市に負けないような、管路の復旧とかそういうものについてもこれだけの投資をしてきたということをもうちよっとわかりやすくしてもらったほうが、市民は値上げ、値上げという形で何で値上げしちゃうのと話が先行しちゃうんですけども、実は、こういう数字で示されるとおり、市民に対して寄り添うような料金を設定してきたというところをしっかりと私はPRをしていきたいと思うので——今後、議案として12月に出るんでしょ。それで、いつごろから市民にはそういう告知をしていく予定になっているのか、その辺のところもしわかっているんだったら教えてください。

○大津委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

市民の方へのPRにつきましては、議会のほうで議案を上程していただいて、御承認をいただいた後にPRをしようとして今考えております。

広報と一緒にお配りしております私どもの水都だより、こういった広報の中で特別版を発行しようということで今準備をしておりますので、ただいまいただきました御意見等を反映させたような内容でやっていきたいというふうに考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ついこの間10月だかに出たよね、水都だよりね。読ませてもらいましたけれども、もう少しやわらかくするところはやわらかくして、市民がすうっと理解できるようなそういう紙面づくりとかにも力を発揮して入れていただいて、今回の値上げが水道部にとってある程度の健全な経営に向けてまた再スタートというような位置づけだということと同時に、黒木委員からありましたよね、給水人口がどんどん減っていくでしょうと、ましてやみんなが値上げ、値上げなんて言うと、節水の考え方が非常に広がるの。だから、消費税が10%に上がったら消費が10月はがくっと落ちたでしょ。あれと全く一緒に徐々に節水とかはいいことなんだけれども、そういうふうなもので、最初の計画と戦略とちょっとずれが出てくるというようなこともありますので、見直しの時期とかそういうものもしっかり見きわめながら進めていっていた

だきたいというようなことでございます。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会といたします。

御苦労さまでした。

午前10時20分 散会